7	県有牛貸与による棚田放牧
	有田川放牧場（和歌山県有田川町畦田（あぜた））

キーワード
- 中山間地域での放牧の実施
- 遊休農地への放牧による『熊野牛』の利用
- 熊野牛の放牧による農地保全と獣害対策に地域の期待

１　地域の概要

有田川町は、平成１６年に旧吉備町、旧金屋町、旧清水町の３町が合併して誕生した町で、総面積は３５１．７７ｋｍ^2（東西約３３ｋｍ、南北約１６ｋｍ）、人口は２８，８８９人(平成２０年４月現在の住民基本台帳)となっている。

その地形は、紀伊半島の北西部、和歌山県のほぼ中央に位置し、東は紀伊山地、北は長峰山脈、南は白馬山脈、西は有田市に囲まれた細長い形状をなし、高野山に源を発する有田川が町の中央部を東西に流れている。

気候は、年平均気温が１６．４度と比較的温暖な地域であり、その気象条件を生かした柑橘栽培が大変盛んで、「有田みかん」は全国的に有名なブランドとなっている。

平成１８年度の農業産出額は、１２２億９千万円でその大半が温州みかんを中心とした果樹類が占めている。なお、畜産では養鶏業が盛んで５％の６億円となっており、肉用牛経営は０．２％の２千万円程度となっている。

２　集落の概要と取組の経緯

有田川町畦田地区は町の中央部（旧金屋町）に位置しており、柑橘や水稲栽培などの農業が中心の自然豊かな中山間地域である。

しかし、近年は住民の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加や、年々深刻化する農作物への鳥獣被害などが問題となってきている。

そのような中、地域の耕種農家５名が遊休農地の管理及び活用を考えるために「畦田を育む会」を結成し、遊休農地の解消に向けた様々な取り組みが行われている。

（畦田地区の様子）

３　取組の経緯

県の農地関係主務課が、遊休農地の増加に伴う農村景観の悪化や野生鳥獣の生息域の拡大などの課題を解決する手段として、牛や山羊の放牧による『舌刈り』の試験的な調査を実施していることを「畦田を育む会」が知り、地域住民に放牧の実施を呼びかけた結果、平成１８年度から地域住民が一体となって、遊休農地での繁殖牛放牧に取り組むこととなった。なお、放牧は平成２０年度まで３年連続で同地域で実施されている。

（雑草が生い茂る棚田）

４　放牧の概要

有田川町畦田地区における放牧実績

年度	放牧面積	放牧期間	放牧頭数
平成１８年度	２０ａ	１月２６日～３月１５日	２
平成１９年度	５０ａ	７月１７日～１０月３日	２
平成２０年度	１００ａ	７月３０日～１１月７日	２
		８月２７日～１０月３日	２

○放牧に利用された牛は県畜産試験場所有の黒毛和種繁殖雌牛であり、「遊休水田等への放牧に係る和歌山県所有の家畜（牛・山羊）の貸与に関する取扱要領」に基づき無償で貸与している。
○放牧場所は畦田地区内にある棚田の遊休農地で、平成１８年度に２０ａの面積でスタートしたが、平成２０年度には１００ａまで放牧面積が増加した。
○放牧頭数は平成１８年度、１９年度は２頭であったが、過去２年で放牧効果をある程度確認できたことから、平成２０年度は４頭となった。

（放牧地への看板設置）

（入牧の様子）

（放牧初期の様子）

５　放牧の特徴

○放牧牛を地域の管理者に慣らすために配合飼料を少量給与したが、ほとんどは放牧地内の雑草を飼料とした。
○放牧地の雑草が少なくなってくると、放牧範囲を広げていく形で行われた。
○放牧地は簡易な電柵で周りを囲い、湧水を利用した水飲み場、スタンチョン、看板を設置した。なお、電柵については「放牧による草刈りレスキューモデル事業（県単）」を活用し提供を受けている。

６　放牧の効果と課題

（効果）
○牛を放牧することにより、遊休農地の草刈り作業が大幅に軽減された。
○放牧期間中は、普段ほとんど人が来ない場所に付近の住民が見学に訪れ、地域交流活動の場となるなど地域に活気が戻った。

（課題）
○雑草の種類により牛の嗜好性が大きく変わることが確認された。特にセイタカアワダチソウに対する嗜好性が極端に低く、ほとんど食べられていない状況であった。（右図参照）
○放牧地内でイノシシが目撃されるなど、鳥獣被害の防止効果については疑問が残った。
○放牧跡地の有効活用がほとんど出来ていない状況にあることから、活用方法の検討を地域で行う必要がある。

（放牧後期の様子）

執　筆　協　力・問い合わせ先
和歌山県農林水産部畜産課衛生・環境班
ＴＥＬ：073-441-2924